燕市行政改革推進プランの中間評価について

1 趣旨

燕市行政改革推進プランは、市政運営の最上位計画である「第2 次燕市総合計画」の着実な推進を下支えするため、本市の行財政 運営の指針として、行政経営の手法、組織・人事管理、財政運営 等の方針を定めたものです。

今年度は、行政改革推進プランの計画期間(平成28年度~令和4年度の7年間)の中間年度です。同様に中間年度である総合計画においては、施策の成果等について中間評価を行い、今後重点的に取組む施策を集中的に検討することとしております。

そこで、プランにおいても毎年度進めてきた実施計画の評価に加え、中間評価として、現時点までの取組結果や進めてきた方向性など、全体的な振り返りを行うことで、期間後半の各取組における実効性向上に繋げてまいります。

※プランに基づく各種実施計画については、向こう4年間を見通した計画を策定し、毎年度評価と見直しを実施。

2 進め方

行政改革推進プランの中間における進捗や成果の評価として、 進めてきた実施計画全体の結果や、プラン目標値に対する実績状 況など、行政改革推進委員会からご意見をいただき、「中間評価」 を取りまとめます。

- ※審議に必要な報告書のたたき台等は事務局で作成
- ※「中間評価」は、燕市議会からも意見をいただく予定

3 スケジュール

- ・第1回委員会(7月)… 中間評価の趣旨、進め方について
- ·第2回委員会(11月) ··· 中間評価(素案)審議
- 第3回委員会(2月)… 中間評価(最終案)審議